

令和6年度大学生の地域参加促進事業実施委託 企画提案書作成・応募要領

1 業務委託件名

令和6年度大学生の地域参加促進事業実施委託

2 業務委託内容

別紙「令和6年度 大学生の地域参加促進事業実施委託仕様書」のとおり

3 履行期限

令和7（2025）年1月31日（金）

4 契約方法及び契約上限額

- (1) 契約方法
公募型プロポーザル方式（随意契約）
- (2) 契約上限額
2,607,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 提案資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市競争入札参加有資格業者名簿に、業種「99 その他」種目「99 その他」で登録されていること。

6 参加意向申出書の配布及び提出

本プロポーザル参加のために必要な参加意向申出書（様式1）の配布及び提出については次のとおりです。受理後、提案資格の確認の結果を通知します。

- (1) 配布・提出先
多摩区役所まちづくり推進部企画課（多摩区役所総合庁舎10階）
※多摩区役所のホームページからもダウンロードできます。
- (2) 配布期間
令和6年6月20日（木）から7月1日（月）の8時半から17時
（土曜、日曜、祝日を除く）
- (3) 参加意向申出書提出期限
令和6年7月1日（月）17時
- (4) 提出方法
郵送または持参 ※郵送の場合、令和6年7月1日（月）必着
- (5) 提案資格確認結果の通知
参加意向申出書に基づき提案資格を確認後、令和6年7月3日（水）までに提案資格確認結果通知書を交付します（郵送発送日）。

7 委託業務及び企画提案書等に関する質問の受付

委託業務及び企画提案書等に関する質問については、電子メールにて受け付けます。電話・ファクスでの質問は受け付けません。

(1) 受付期限

令和6年7月4日（木）正午まで

(2) 質問送付先電子メール

71kikaku@city.kawasaki.jp

(3) 回答

令和6年7月5日（金）までに提案資格のある全事業者に電子メールにて回答します。

8 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書（様式自由、A4版10枚程度）…8部

最低限、次の事項を必ず盛り込んで作成してください。また、作成にあたっては概念図、フロー図等を活用し、わかりやすく具体的に表現してください。

ア 本事業に対する御社の考え方や今回の業務に対する取組の基本姿勢

本事業の目的や意義などを踏まえ、目的達成に向けた御社の考え方や取組姿勢について、具体的に記載してください。

イ 大学生と地域住民との交流を促進する手法

多くの大学生は学校の授業、サークル、アルバイトなどで忙しく、自宅と学校、アルバイト先以外の地域に目を向けたり、地域住民と接したりする機会が少ない状況にあります。そこで、大学生の地域参加、地域住民との交流を促進するための手法を具体的に提案してください。また、プログラム実施後においても大学生が継続して地域に関わり続けるためのアイデアや手法を具体的に提案してください。

ウ 大学生に対するスキル教育方法

大学生に対して出店内容の企画作りやチームビルディングのポイントを教えた上で、出店に向けた企画・準備を進めていく予定です。大学生にこれらのスキルを習得してもらうための手法を具体的に提案してください。

エ 大学生に対するサポートの手法

模擬店を出店するにあたり、全体で集まる回数は限られており、チーム毎に集まることも想定されます。各チームが効果的に企画・準備を進める上で必要となる情報共有や助言・支援などの手法を具体的に提案してください。

オ 販売する物品等について

模擬店を出店するにあたり、一部参加者負担等極力経費をかけずに必要な物品等を仕入れ（各グループ50,000円程度）、販売するといった一連の商売の流れを実体験できるアイデアや手法について、具体的に提案してください。

カ スタッフ体制

業務の統括責任者並びに大学生へのスキル教育やグループワークにおける配置体制。

キ その他

魅力的なプログラムとするための提案や、その他独自の企画、創意工夫を加えた点などのアピールポイントを記載してください。

※業者選定後の契約にあたっては、事業の内容について、選定業者と委託者との間で調整した上で締結します。

(2) 見積書（様式自由、A4版）…1部

ア 見積額とその積算の根拠を示し、代表者印を押印したもの。

イ 提案内容は見積額とバランスが取れたものとしてください。

ウ 金額は外税（税率は10%）としてください。

(3) 業務実績書（様式2）…8部

(4) 担当予定技術スタッフ体制及び経歴（様式3）…8部

(5) 提出期限等

- ア 企画提案書等の提出期限
令和6年7月10日(水) 17時
- イ 提出場所
多摩区役所企画課(多摩区総合庁舎10階)
- ウ 提出方法
郵送または持参 ※郵送の場合、令和6年7月10日(水) 必着

9 プロポーザル評価選考委員会によるプレゼンテーション

- (1) 日時
令和6年7月18日(木) 午後
(時間等の詳細については別途電子メールにてお知らせします。)
- (2) プレゼンテーション
提出された企画提案書等に基づき、25分程度(プレゼンテーション15分、質疑応答10分)で行います。

10 提案内容の評価基準

別紙「令和6年度 大学生の地域参加促進事業実施委託に係る企画提案書評価基準について」のとおり

11 選考結果の通知

選考結果については、令和6年7月19日(金)以降に全提案業者に郵送にて通知します。
また、選考結果については、市ホームページに掲載します。

12 その他

- (1) 要請手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語・円
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 企画提案書等作成に伴う費用は、応募者の負担とします。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しません。
- (5) 業務の全部または大部分を一括して第三者に委託することはできません。

13 問い合わせ先及び提出先

〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎10階
多摩区役所まちづくり推進部企画課 平田・渡會担当
電話044-935-3147、ファクス044-935-3391、電子メール71kikaku@city.kawasaki.jp